

令和元年度 第3回八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会  
会議録（公開）

開催日 令和元年10月28日（月）午後2時00分から午後2時55分  
開催場所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

出席者氏名

**【委員】**

松田恵示、片山弘道、岩垂喜貴、安藤志津子、牛尾浩、町田照良、米倉秀光、  
中村八重、小西知子、鈴木裕子、守屋和広

**【事務局】**

設楽学校教育部長、斉藤指導担当部長、大日向指導課長、上野統括指導主事、  
中山若者政策担当課長（兼子供家庭部子ども・若者支援担当課長）、大津総務課長、  
渡邊教育総務課長、鈴木（崇）指導主事、鈴木（和）指導主事、鈴木（篤）指導主事、  
金子指導課主査、吉沢指導課主任、飯野指導課主事

欠席者氏名

堀米真由美、高野久美子、竹本竜太

次 第

1 開会

2 説明・報告事項

- (1) いじめを許さないまち八王子条例第12条第4項に基づく調査報告書に示された、再発防止に向けた8つの提言の取組について
- (2) 調査報告書について

公開・非公開

公開。ただし、2説明・報告事項（2）調査報告書については非公開。

傍聴人数

0人

大日向課長

(事務局より事務連絡)

松田委員長

それでは改めまして、みなさん、こんにちは。どうぞよろしくお願い致します。

ただ今から、次第に添って、進行させていただきたいと思います。

本日の出席委員は、米倉委員より遅れる旨の連絡をいただいております。また、高野委員、堀米委員、竹本委員が欠席ということです。現時点で私を入れて10名という事ですので、委員会は有効に成立しております。よろしくお願い致します。

また、今年度、ご都合により本日初めての出席となられる委員をご紹介したいと思います。保護司会からご推薦いただいた町田委員でございます。

町田委員

町田です。よろしくお願い致します。

松田委員長

よろしくお願い致します。まず今回の会議録の署名委員を予め、お願いしたいと思うのですが、署名委員は名簿の順番によることとしておりますので、町田委員、本日が初めてのご出席になるんですけど、町田委員にお願いしたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

町田委員

はい。

松田委員長

それでは、次第2の(1)いじめを許さないまち八王子条例第12条第4項に基づく調査報告書に示された、再発防止に向けた8つの提言の取組について、事務局よりご説明をお願い致します。

上野統括指導主事

それでは、「いじめを許さないまち八王子条例第12条第4項に基づく調査報告書に示された、再発防止に向けた8つの提言の取組について」配布いたしました資料に基づいて、ご説明いたします。

八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会調査部会により提出された調査報告書の62ページから67ページには再発防止に向けた8つの提言が示されております。

資料をご覧ください。資料には提言1「隠れた重大事態の洗い出し」から提言8「いの

ちを考える日」の制定までの8つの提言が掲載されております。また、各提言に対して、それぞれ現状と課題があげられております。

今回、学校、家庭、地域、教育委員会の取組の現状、課題を踏まえ、「いじめ防止に向けた取組」として、「学校に対する支援」「子どもに対する支援」大きく2つの枠組みで進めてまいりたいと考えております。

それでは、資料の右側をご覧ください。

取組の1つ「学校に対する支援」について御説明します。

まず、4点目から7点目になります、

上から4点目にあります。児童・生徒の学校生活満足度の把握など、個別支援や学級改善に役立つための「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U）」の実施についてかかれております。上から5点目にあります。「児童・生徒が相談できる大人に関する調査」に基づき子どもたちへの面談や声掛けなどで全ての児童・生徒に相談できる大人が1人でもいる状態にすること。そして、上から6点目にあります。児童・生徒の本音や思いを確認するなど「隠れた重大事態」を見逃さず、気になる子どもの様子を確認するために「長期休業日前、長期休業日終了前の児童・生徒の状況把握調査」の実施いたします。上から7点目にあります。家庭での気づきを把握するなど、家庭での子どもの些細な変化を見逃さないために、「子ども見守りシート」を活用した学校と家庭との連携を強化する取組などを行ってまいります。

この4点につきましては、昨年の事故を受けて、緊急対策としてすでに実施している内容になります。こちらにつきましては、現状をさらに強化して取り組んでまいります。

また、いただいた提言を基に現状・課題を分析し、新たに重点を置いた取組として、3つの取組を行ってまいります。

1点目の取組は、スクールソーシャルワーカーの増員です。長期にわたる不登校児童・生徒の原因把握や個々のケースで学校や家庭への実効性ある支援が行えるよう、スクールソーシャルワーカーを令和3年度（2021年度）までに10名に増員する予定であったものを前倒しし、次年度、令和2年度（2020年度）までに10名に増員してまいります。

2点目は、専門性を生かした第三者的な視点の導入のためにスクールロイヤーの制度を創設します。学校で発生する様々な問題の中で、学校での指導の範囲を超える対応困難な問題に対し相談できる体制を築き、学校が法的な助言を受けられるようにしてまいります。

3点目は、学校心理士スーパーバイザーによる相談体制の構築です。「学校心理学」の専門的知識と技能を生かし、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへ対応案件に対する指導助言を行うとともに、個々のケースについて対応事例として還元するなど各学校共通での対応・支援が可能になるようにしてまいります。

続いて、下の段にあるもう1つの取組「子どもに対する支援」について御説明します。

1点目の小学校5年生・中学校1年生の全児童・生徒を対象としたスクールカウンセラ

一による全員面接は、これまでと同様に継続して実施してまいります。

新たに重点を置いた取組としては、小学校6年生に、情報機器会社によるメディアリテラシー教育を実施します。SNS教育において、SNSの利便性について地域・家庭の共通理解を図るきっかけにするなど、SNSの適切な使い方について実践レベルの理解を深めるための教育を実施してまいります。

中学校1年生では、「いじめ防止プログラム」やソーシャルスキルトレーニングなどの取組を推進します。ソーシャルスキルを向上させる取組を指導や支援の場に取り入れていくとともに、児童・生徒自身が自ら気持ちの整理できるようにしていきます。

小・中学校全学年での取組としては、「いのちを考える日」を令和2年度に制定いたします。八王子市教育委員会が、学校・家庭・地域等において、大人と子どもが共に「いのち」について語り合い、児童・生徒が主体的に命の大切さについて考えることが出来るようにするための機会を設定いたします。

このように、調査部会からいただいた再発防止に向けた8つの提言を具現化することで、各学校のいじめ防止等に関わる取組の強化及び、保護者、地域、関係機関等と連携をより深め、全体で子どもを見守り、いじめに係る問題に対処していく環境づくりを行ってまいります。

現在、各取組を実施すべく準備を行っておりますが、今後、取組を進めていく中で、さらに必要なものがあれば、できることから進めてまいりたいと考えております。

報告は以上となります。

松田委員長

ありがとうございました。

委員の皆様からご質問、ご意見をいただければと思います。

小西委員

学校に対する支援とか子どもに対するアプローチは出ていますが、周囲の保護者とか大人の価値観とか、大人との向き合い方とか、そういうものに根本的な問題があると思っています。大人が変わっていくような、社会全体の空気や風土が変わるようなアプローチが必要だと思っておりますがいかがでしょうか。

上野統括指導主事

今説明させていただいた中には、学校に対する支援、子どもに対する支援と二つに分けてありますが、地域や大人、保護者に対するアプローチも必要だと考えています。特に子どもに対する支援については、子どもに支援をするとともに、その背後にいらっしゃる親御さんや地域の方をお招きして、一緒に啓発の材料にいただいたり、学校運営協議会やPTAの方々など、子どもたちや学校と接する機会が多くあると思っておりますので、様々発信

をしていきたいと考えています。

#### 守屋委員

学校に対する支援の2番目、スクールロイヤー制度の創設とありますけれども賛成です。検討中ということですが、108校からいろいろなことがあがってくると思いますが、どのように対応するお考えなのか、決まっているところ結構ですので教えてください。

#### 渡邊教育総務課長

今お尋ねのスクールロイヤー制度でございますが、今のところなるべく早い時期に事業が実施できるように、相談・助言が出来る体制を整えたいと考えております。校長先生もご存知と思いますが、校長会を通じて、各校長先生から制度構築についてご意見を賜りたいと考えております。私どもは相談・助言に対するしくみと各学校に対する研修の二通りの制度構築をしているところです。

#### 町田委員

先ほどお話がありました「いのちを考える日」を令和2年に行うということですが、いじめを許さない八王子市の根本になってくるのかと思いますが、「いのちを考える日」は東京都全体の中で行っていくものなのか、八王子市独自のものなのか教えていただきたい。

#### 上野統括指導主事

今お話いただいた「いのちを考える日」については八王子市独自で取り組んでまいりたいと考えております。今年度につきましては、調査報告書の市民等への報告の8月30日を受けまして、翌週9月の最初のところで全校で実施させていただきました。校長先生の講和を通していのちの大切さを考える取組を実施させていただきました。その後、2週間ほどの期間をとりまして各学級においても先生方から子どもたちに、いのちの大切さを道徳ですとか、それ以外の授業でも生命の大切さの話をさせていただいております。そのあたりを含めて次年度は更に強化したものを実施していきます。実施の期間ですとか、内容の詳細は決めておりませんが、実施することは確定しております。決まったところで、ご報告させていただきます。

#### 町田委員

そうしますと、すでに9月に全校で一斉に校長の訓話という形の中でいのちの大切さを考えるということ、子どもたちに話を、八王子全体でいのちに対する考え方を伝えたということですね。それをもう一步踏み込んだ中で「日」という形で設定して、もう少し形を作っていこうということなのか、あるいはその日には、これから考えていくということですが、八王子全体で全校で一斉に何かをやっていくという考えをもって2年に設定

していくということですか。

#### 上野統括指導主事

まずは、各学校においていのちを考えていく日を制定して、各学校での充実を図りたいと考えております。その中で各学校の児童・生徒、ご家庭、地域の状況に応じて校長先生方が工夫をしたい内容もあると思いますので、そのあたりを含め次年度教育課程カリキュラムに位置付けられるように調整を行っているところです。

#### 斉藤指導担当部長

今年の9月2日に今年度急遽「いのちを考える日」を設定したのは統括から説明のあったところですが、これは調査報告書が公表されたのが8月30日で、その次の土日を空けた月曜日に校長先生方にお話をさせていただきました。8月30日に臨時校長会を開いてすぐ次の週にやっていただいた形で、学校とすれば準備期間のない中でやっていただいたことになるわけです。その後2週間、いのちを考える期間としておりますが、それもどちらかという学校主体という形になっています。来年度に向けては、提言にある「市民」を含めたみんなで考える期間にしようということになっていますので、そのあたりは児童・生徒の方から自分たちで考えていったりとか、取組を公開して市民の方、地域の方も巻き込んだ形で考えるということで、取組自体を深いものにしたいということを考えています。そのあたりの制度設計をして、学校にも周知して、準備期間を十分にとった上で、来年度以降充実させるという流れで考えています。

#### 松田委員長

教育委員会というよりも委員の皆様にご教壇に立たせていただければと思いますが、先ほど小西委員がおっしゃったことはすごく大事だと思っていて、例えば保護者の皆様、地域の皆様から、学校からの発信もそうですが、地域や保護者の皆様からいじめの関しての動きとか主体的な取組が現状どんな様子でしょうか。もし何か教えていただければありがたいと思います。

#### 小西委員

組織があつて何かをしていることはないですが、周りでやっていることは、不登校になっている子が、もし同じクラスや学年にいたときに、腫れ物に触らないような感じで保護者会でもオープンにされなかつたりしますが、出来る限りそのお母さんとの何年越しのお付き合いの中で、お母さんも自分の子どもが不登校であるということを、ちゃんと周りに伝えられるようなそういう人間関係、付き合いを、何年にも渡って子育てしていく中で作っていくことが大事だと思っていて、子どもが不登校になったときに、事例としてありますが、子どもは来ていないけれども保護者会にお母さんは来てくれて、そこでみんなに自

分の子はこういう状況で、学校には来ていなくて、家ではこんな感じでということ涙ながらに共有してくれると、道で会っても、どこで会っても「どうしてる」とか「元気」とか「お母さん手伝ってえらいね」とか、何かしらちゃんとこの地域で生きているんだ、暮らしているんだということをみんながオープンに認められる関係を作るのがとても大事だと思っています。それは、何かの制度とかは出来ていませんが、日頃の小さい頃からの子育ての環境とか、本音で親も向き合えたりとか、先生も本人の保護者からオープンにしてくれると、毎回の保護者会で、今こういう状況でこういうコンタクトを取っているとか、学校は来ていないけど部活帰りにこっそり見に来て、みんなを待ち伏せして一緒に帰ったりしているというような報告をしてくれるので共有できて、孤立感は軽減されていくと思います。日々の何年越しにも渡る人間関係作りが根本的には一番大事だと常々思っています。

#### 松田委員長

そういう重要な取組が八王子全域に横でも広がるというか、促せるといいと思います。

提言にもありますが、例えばSNSの問題は学校ではカバーしきれないですし、家庭でも、学校よりは近いと思いますが、子どもの問題ということで難しい面があると思います。そういうエアポケットみたいな隙間に入ってしまうような事をどんな形で支えていくのかというのは、大きな問題だと思います。

#### 小西委員

研修会をやるといっても参加される方は限られていたり、研修会だとハードルが高くて行かない人が多いです。私としては、保護者会をただの報告連絡事項ではなくて、せつかく10人でも15人でも集まった人がいるので、そこで人となりが分かるような機会として活用したらいいのではないかと考えています。その中で、10人でもいいから来てくれば、10人が知り合いになり、10人がなんとなく家族の背景が分かったり、近しい関係になるきっかけになったりします。今あるものとしては、保護者会をもっと活発な、いろいろな人が話せるような深いものにしていくと、コミュニティ作りが発展していくのではないかと思います。

#### 牛尾委員

保育園では保護者が送り迎えをしている中で、当然顔を知っている。学校に上がって子どもだけで登校するようになる。私は鑓水小学校の学校運営委員になっていますが、その中で保護者の取組、学校運営協議会としてやる、若しくは、PTA、鑓水には鑓水会という会がありますが、そういう中で活動することによって参加していただく。今度12月にも星を見る会をやりますが、そういう機会を作って子どもたちに参加してもらおう。子どもたちだけではなくて、当然、夜、星を見るので保護者もかなり来ています。そういう機会



を作っていくことで保護者も子どもも、知らない人同士が集まって知り合いになる。今年、4日ほど門に立って校長先生や先生方、当番になっている高学年の小学生とあいさつ運動を兼ねながら登校の状況を見てきました。友だちと来る子は、朝話をしたりしていますが、中には一人で登校する子もいます。校長先生に話しましたが、一人で来る子は時間が合えば一緒に来る子もいると思いますが、いろいろな子どもがいるので、活発な子も引っ込みじあんな子もいたりします。一概には言えませんが登校下校は出来るだけ一人ではなくて、防犯を含めて地域で生活を送ってもらえればと話しました。いろいろな取組の中で地域ぐるみで取り組んでいけるというのが、子どもたちが安全に安心して生活できる場になっていくのではないかと。

保育園はいろいろな地域から来ているので、地域の中にある学校、鎌水小に行くのは半分ちょっとくらいなので、他の地域に行く子もいます。それでも、地域をまとめていきたいというのが保育園側にはありまして、卒園児にはいつも案内を出したりしている活動を含めて、小学生が地域で顔見知りでいられるような取組を学校でも始めているので、星を見る会というのはもう3回か4回やっているの、そういう活動に出来るだけ私も参加して、お子さんの状況とか保護者さん、来ている人は親子で来ているので、なかなか参加できない方もいると思いますが、出来るだけ案内を出してやっていきたいと思って取り組んでいます。これは学運協の名前で先生と一緒に配布物を配ったりしていますので、鎌水ではそういう活動を行っていますので、広めていければと思っています。

#### 米倉委員

参考になるか分かりませんが、去年の暮れから今年の3月、4月あたりに、地元の中学校でいじめと思われる案件がありました。すぐ卒業したこともあって、現状は、今のところ解決したように推移しています。こちらでご紹介いただいた八王子市の中学生の件とかと比較して、今回なんで上手くいったのかを自分なりに考えて、こういうことなのかと思うことがいくつかありましたので、ご紹介させていただきたいと思います。

まず、お母さんが事実を文書にまとめて学校側と交渉にあたりました。同時に、私のことも知っていたので私にも相談がありました。私にはあまり経験がないので、プロに入ってもらわなければと思って、保護司さんと呼んだりして、学校側の交渉の場に同席するという形で関わりました。お母さんは学校側と敵対関係にならないように対処しました。非常に我慢強く、学校を責めるような形ではなく、文章のまとめ方も、対応の仕方もそうでした。母親側から見ればもたもたしているように見えたのですが、遅ればせながら学校側、特に校長先生がこれは陰湿ないじめだと認知しました。それで、学校側が本気になって対処しました。

被害者側の母親、父親は相当の覚悟と勇気をもって事態をオープンにして、周囲に助けを求めた。過去からの、小学校からの友だちとかお母さん方のネットワークがありますので、そのことでクラスメートが様子を観察していて危険な場合は先生を呼びに行くような

ことをやってくれた。最後ですけれど、基本的に被害者の生徒とご両親の間に非常に信頼関係あったなと感じました。

他とあまり比較はできないですが、たまたま私の地域でそういうことが起きて関わったので、参考になればと思ってお話させていただきました。

#### 設楽学校教育部長

ただいま、PTAの皆様、保育園協会、学運協、青少対の委員の方からお話を伺いました、改めて教育委員会といたしましてもこのたびの事故を受けて、いじめというものの定義については、以前から八王子市は条例は作ってあったものの、いじめの定義では相手が心身の苦痛を感じたらそれはすべていじめであって、いじめはどこにでも起こりうるものであって、さらには学校の内外でSNSなどを含め起こりうるものであることからしても、学校以外の地域や保護者の方のいじめへの気づきがとても重要で、そのいじめの芽をいかに早くに発見して対処することこそがとても重要だというところが、地域の皆様、保護者の皆様に認識していただいて、様々な場面での話し合いですとか、ケースカンファレンスもされているというところが、我々にも伝わってきているところで、ただいま皆様からご意見をいただいた内容は我々にとっても大変心強いことと思っているところです。

#### 守屋委員

先ほどもお聞きしましたが、新しい事業については検討中のところも多いようですが、教育課程の編成上の問題もいろいろ出てくるので、具体的に細かいところが出てくるのはいつぐらいと考えたらよろしいでしょうか。

#### 上野統括指導主事

次年度、教育課程に組み込んで行くものについては、最終のところは12月の5日、6日に実施される教育課程の届出説明会となります。その前段のところは11月の校長会の中で、小学校、中学校にどういう形で実施をしていくのかというものをお伝えできればと考えております。

#### 中村委員

私は小学校と中学校に子どもがいますので、PTAの代表としてこちらに来させていただいていますが、正直、いじめの案件が出たときに先生方のいじめに対応するスキルというか、対応の仕方にとってもバラツキがあると感じています。一貫して同じような対応をすればいいとは思いませんが、最初の取組として、このように事にあたりましようというように、先生に向けた指導というか教育プログラムのようなものは、八王子市としては何か取り組んでいるのでしょうか。

#### 上野統括指導主事

まずは、八王子市としてははじめを許さないまち八王子条例を平成29年4月に策定しました。平成29年10月には基本方針を出させていただきました。その前年度から、市内の小・中学校の全教職員に対しいじめに対する研修を行っております。30年、31年は各学校に研修キットのようなものをお渡ししまして、プレゼンテーションやいじめの対応事例集を使った研修の方法を渡して、全校共通のものを渡していますが、各学校の状況に応じて変えられるように調整をしております。各学校の地域性や先生方の年齢構成、学級の規模に合わせて活用していただいています。それ以外にも教育委員会主催の研修、たとえば生活指導主任研修会では必ず年1回いじめに対する研修を行っております。また、教員になりたての初任者では、通常の研修や宿泊の研修を行っておりますので、その中で必ずいじめのことですとか、子どもたちの心を大切にする、他人に思いやりをもつといった道徳について、丁寧に研修を行っております。

ただ、先生によって差があるのは承知しておりますので、そのあたりについては今後も研修を充実させてまいります。私どもも学校を訪問しておりますので、その中で状況を把握をして直接先生方には難しいですが、管理職の先生にこのような形の対応をお願いしますというようなお伝えをしております。

#### 小西委員

先生方の研修とかスキルアップに関してですが、これは先生だけではなくて親もですが、ノウハウとかマニュアルとか、最低限のことは必要だと思いますが、小学校は担任の先生1人がマックス40人くらいの学級を見なければならない。何かことが起きたときに、自分が何とかしなければならないという、自己責任というか一人で抱え込んでしまう風土が強いと思っています。特別支援のことでSOSを発しなければいけないことが、みんなでチームになって頑張らなければならないときも、どうしても抱え込んで先生がつかなくなったりということも多いかなと思います。中学に行くと、同じ子どもを各教科の先生が見るので、子どもに対する情報共有は小学校に比べると、職員室の空気感も違うと思います。何かあったときに職員室内で中学は結構情報共有して分担しているように思う。

いじめもですが、何か問題が起きたときは、ひとつの原因な訳でもないし、大人の社会での生き方とか、人との関係の作り方とか対応の仕方とか、全部鏡になっていると思うので、日頃からの職員室内でのコミュニケーションのとり方とか本当に困ったときとか、行事で何かの担当の先生がすごく大変そうなときに、みんなで助けるとか、そういう人間関係を職員室、学校全体が作っていくことが大きな影響を与えるのではないかと思います。働きやすい学校にすることに力を入れてもらえれば何かあったときに、きっとSOSも出せるし助け合えるようになるのではないかと思います。それは親も同じです。自分の家族だけではなくて、困ったときに相談できる人が日頃から存在する向き合い方をするのが、結果的にはいじめをなくす、ゼロではなくても、いじめを発生しにくくなる、自分を、人を

大事にすることにつながっていくと思います。そこに大きな根があると思いますのでよろしくをお願いします。

#### 松田委員長

今のお話は大きなお話で、学校の職員集団の問題でもありますし、一方で社会全体の様々な人間の集団のあり方ということをお話いただいたという面もあると思います。そういうことは課題として、何がしかの働きかけが出来る場面やアイデアが出た場合は積極的に行っていくということも必要だと思いました。

#### 町田委員

いじめを許さないまち八王子条例が進められていますが、ひとつ根本的な問題として、それぞれ担任をもっている担任の先生に対する、いじめに対する直接の研修などは制度的になかなかできないというネックがあるのかと思います。例えば生活指導主任の研修等で取り上げてやりますが、当然、校長や副校長も当然条例を受けて取り組んでいると思いますが、一番肝心な現場の先生方が、まだそこまで教育されていないというのが現状だと思います。そのあたりは制度的な問題もあると思いますが、何か方法を考えていただいて、校長、副校長任せということではなく、現場の先生が自覚をもってやっていく。その手法についても自分たちなりに勉強してやっていけるような土壌作りをしていかないと、いつまでたってもなくなっていく心配があります。ただ、大きな制度という問題がありますので、一朝一夕に出来るものではないと思いますが、せつかく八王子市も独自に、「いのちを考える日」というものを制定してやっていくということですので、精神的なものを作っていただきたいなと思います。

#### 上野統括指導主事

新しい取組としては、こちらの資料に挙げているものが中心になります。先ほど少し説明が足りなかったですが、学校にお渡ししている資料は各学校年間1回は必ず校内研修として実施していただいているものもございますし、それ以外としましてはいじめに関する授業を年間3回以上各学校で行っていただく取組をしております。研修というところもちろんです。授業の準備をする中で先生方の学年ですとか、担任間ですとか、副担任の先生が入りながら、いじめ問題にどう子どもたちにアプローチしていくのか話をしていただけているのかと思っています。ただ、学校任せということではいけないと思いますので、こちらら資料などサポートできるところは支援は続けていきたいと考えています。

#### 設楽学校教育部長

まず、条例のタイトルがいじめを許さないまち八王子条例になっておりますが、実際にはいじめは起こりうるものです。以前、いじめの認知件数については少ない方がいいので

はという認識があったかも知れませんが、今はその逆で、認知件数が多くてもいいのだ。その代わり、それに対していかに対処していくか、そちらの方が大事なんだということで、教員一人ひとりには校長、副校長を介して、教育委員会を介して、そういう認識に立って対処していこう。そこが以前とは大きく変わってきています。今回の事故の件を受けまして、そのあたりの認識が地域の方も、保護者の方も、教育委員会も、教員も変わってきていることはございます。それに対して、組織的対応、教員一人ひとりの意識やスキルがまだまだ十分でないところがございますので、それについては今回の緊急対策の取組を含め十分に共有しながら対応力を高めていきたいと思えます。

#### 岩垂委員

制度的にわかっていないところがありますが、いじめの事例が発生した時点で、例えば担任の先生と校長先生、副校長先生の話し合いだけではなく、他職種で対応を協議する場だったり、組織的な対策会議のようなものはあるのでしょうか。

#### 上野統括指導主事

まず各学校にこの委員会のような学校いじめ問題対策委員会というものがございます。その中の委員のメンバーに関しては各学校で選出しています。養護の先生を含めた先生方、学校運営協議会の委員の方、保護司の方など、地域性とかを含めて委員の選出を行っています。その中で、あがった事例に関して担任の方から対策委員会にあげて、各学校でこのお子さんに対してはどうアプローチをしていこうとか、どういう声かけをしようとか、また、医療へのつながりが必要とか、関係諸機関、子ども家庭支援センターとか児童相談所へのつながりが必要であれば、そこの中で対応していただいて、外部につないでいくということもしています。

#### 片山副委員長

いろいろな対策を考えていただいたときにこういう話をするのは、非常に申し訳ないですが、八王子ではないですが、私も学校にいじめ授業に行った際に、教員は時間がない、やることが多い、余裕がないこともあって、同僚の様子を気遣う余裕もない。生徒を見る時間もない。こういうことがひとつの学校側が抱えている問題なのかと思うことがあります。新たなことを考えて導入することは確かに重要ですが、それによって先生の、担任の先生の負担が増えるということになると、余計余裕がなくなって、生徒を見る機会がなくなるのではないかと考えてしまう。対策の中で、こういった新しい制度を取り入れるということもそうですが、逆に引き算であることを少なくして、生徒を見る時間を増やしてあげる対応を検討していただくことは可能でしょうか。

#### 上野統括指導主事

本市では、昨年働き方改革推進プランを策定いたしましたして、スクールサポートスタッフを各学校に配置しております。学校にある事務の負担軽減を図るものです。副校長先生や担任の先生がする事務的な作業、印刷ですとか集計ですとか、そういうものを担っていただく方を配置しております。そこで空いた時間を子どもたちと接する時間を多くとっていただくことによって、日頃なかなか気付くことの出来ない子どもの内面などにより深く気付いていただけるような時間を確保できるような枠組み作りは行っております。

#### 設楽学校教育部長

今、片山委員がおっしゃられたとおり、いじめ問題への対策を進めるにあたっては、教員の多忙化、長時間労働の削減、働き方改革の推進なくしてはこういった取組は並行して進められないといった認識や、必要性はございます。そういった中で先ほど具体的な取組を紹介しましたがけれども、あくまでも子どもと真に向き合える時間を作るための、本来教員がやらなくていいような業務をどう削減していくかということも、並行して進めてまいりたいと思います。

#### 斉藤指導担当部長

事務局から話もありましたけれども、今までいじめ対策を行うとき、学校に支援していることは皆さんから話のあったように教員に対する研修をやることによって、授業なり教育活動に生かしてもらおうというやり方でしたが、教員の多忙の状況の中で、研修してマニュアル化してやるということは限界があると思っております。ですから、今回特に子どもに対する支援というところで、例えば情報機器会社によるメディアリテラシー教育なども、学校でやっていたものではなく、会社、プログラムのあるところできちんと外部の方に委託してやっていこう。それから、いじめ防止プログラムとかソーシャルスキルトレーニングというのも外部に委託して、教員はそこで児童・生徒の管理をすればプロ集団にやっていただく。という形にしていこうという大きな流れを作っています。何か起きたときに、研修、研修で先生に更に何かするのではなく、いろいろな活動をしている団体の皆様のお力をいただきながら、出来るだけ教員の負担を増やさないという形で進めていくというのがコンセプトでございますので、それなら教員の働き方改革には十分に配慮しながら取組を検討してきたところでございます。

#### 町田委員

教えていただきたいのですが、先ほどありましたスクールソーシャルワーカーを10名ということですが、それと今お話ができたスクールサポートスタッフですが、分からないのですが身分的にはどういう形の方なのか。また、資格的なものはどうなのか教えていただきたい。

上野統括指導主事

スクールソーシャルワーカーにつきましては、社会福祉的な要素が強いと思います。いじめですとか、不登校、虐待、貧困など、学校で日常生活に問題に直面している子どもたちを社会的な側面から支えていく、いわゆるソーシャルワーカーの学校版というような認識をもっていただくのがよろしいかと思えます。

町田委員

身分的なものと資格的なものはどうですか。

上野統括指導主事

社会福祉士になると思います。一方、スクールサポートスタッフは、各学校で事務的なサポートになりますので、資格としては市の臨時職員となります。特に資格等はなく、ご推薦いただければその方を任用する形になります。

町田委員

どちらかという、人間としての経験がある方みたいな、そういう方が対応していただくということになるんですかね。

上野統括指導主事

スクールソーシャルワーカーについては、資格をもって専門的な知見をもった方になります。スクールサポートスタッフの事務的なものに関しては、退職された先生もいらっしゃれば、今後教員採用試験を目指す方もいらっしゃいます。学校で活躍されたいという方を人材としてお招きしています。

町田委員

時間的な縛りは出てしまいますか。例えば、時間外の6時過ぎとか夜の対応とか、そういうことはダメですか。時間的には決められた時間ですか。

上野統括指導主事

スクールサポートスタッフについては、臨時職員ですので時間が決まっていますので、その中でお仕事をさせていただきます。スクールソーシャルワーカーは、市の嘱託員となりますので、次年度から会計年度任用職員と名前が変わりますが、やはり枠の中になります。

設楽学校教育部長

スクールソーシャルワーカーにつきましては、社会福祉士等の有資格者で専門職です。どちらかという、不登校のお子さんのご家庭ですとか、福祉の様々な機関へつなぐコー

ディネーター役としての役割を担っていただくのがスクールソーシャルワーカーになります。スクールサポートスタッフにつきましては、先ほど教員の多忙化による、そもそも教員がやらなくてもいい業務をどうやったら軽減できるかというところの、どちらかという単純業務としての、印刷したり、ホチキス止めしたり、そういった先生方の単純業務を請け負ってやっていただく臨時職員です。特に資格は求めてはいないです。そういった違いがあります。

松田委員長

よろしいでしょうか。

そうしましたら、いろいろご意見をいただきましたので、今のご意見を委員会の方で吟味していただいてから、8つの提言に基づく取組を更に進めていただければと思います。

それでは、次に移らせていただきます。次第2の(2)の調査報告書については、個人情報扱うため、非公開とさせていただきたいと思います。非公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

松田委員長

それでは、異議なしということで非公開にさせていただければと思います。



会議録署名人

令和 年 月 日 署名